自由民主党愛知県支部連合会会長　様
自由民主党愛知県選出国会議員　様

都市自治体にかかる平成２６年度税制改正について

下記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○ 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、市町村税収の大宗を占める重要な基幹税目であり、市町村の行政サービスを支えるうえで不可欠なものとなっていることから、引き続き、その安定的確保を図ること。

とりわけ、償却資産に対する課税については、国の経済対策等の観点から、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。

○ 車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保

自動車取得税については、その税収の７割が市町村に交付されている貴重な財源であることから、その見直しに当たっては、都市財政運営に支障が生じることのないよう、安定的な代替財源を必ず確保すること。

また、自動車重量税についても、税収の４割が市町村に譲与されている現状を踏まえ、その見直しに当たっては、都市財政運営に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。

○ ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税については、その税収の７割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に要する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

○ 法人住民税法人税割の現行制度の堅持

市町村同士での格差是正を目的とした法人住民税法人税割の国税化については、受益と負担という税負担の原則に反するばかりか、地方分権改革の流れに逆行するものであり、企業誘致、地域経済活性化の税源涵養努力が損なわれるものである。

法人市民税を始めとして、地方の努力が報われる税制度を堅持すること。

平成２５年１１月９日

愛知県市長会

会長　江南市長　　堀　　元